

株 主 各 位

三重県四日市市山田町800番

太陽化学株式会社

代表取締役社長 山崎 長 宏

第98回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので
ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することがありますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討
くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき
平成27年6月22日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送
いただきたくよろしくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|--------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年6月23日（火曜日） 午前10時 |
| 2. 場 所 | 三重県四日市市山田町800番
当社四日市本社 総合センター体育館
（裏表紙の地図（略図）をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報 告 事 項 | 1. 第98期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第98期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任監査役に退職慰労金贈呈の件 |

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいます
ようお願い申し上げます。
 - 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合
は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.taiyokagaku.com/kabunushisoukai>）
において、修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和により円安・株高傾向が続き、企業収益や雇用環境に改善の動きが見られ、緩やかな景気回復基調で推移しました。海外では中国をはじめとする新興国での減速懸念による景気の下振れリスクなど、先行きについては不透明な状況が続いております。

当社事業の主要分野であります食品業界におきましては、消費税増税の影響が長引き、実質賃金の減少や天候不順の影響などによる個人消費の低迷、円安による輸入原材料の高騰などコスト上昇圧力が続きました。

このような環境の中で当社グループは、引き続き対処すべき課題として①市場変化への対応、②販売の強化（グローバル化）、③品質管理体制の維持・強化、④環境への取り組み、⑤人材育成、⑥業務改善による全体最適化を掲げ、企業価値の向上に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の売上高は、欧州等海外市場の売上高が伸張したことにより、382億42百万円と前期比5.2%の増収となりました。

営業利益は、原材料価格等の上昇はありましたものの、22億89百万円と前期比13.5%の増益となりました。

経常利益は、為替相場の変動による為替差益が増加したことにより、27億91百万円と前期比22.5%の増益となりました。

当期純利益は、16億92百万円と前期比21.0%の増益となりました。

各事業の概況は次のとおりであります。

ニュートリション事業

医療、健康食品、飲料業界等に、カテキン（緑茶抽出物）、テアニン（機能性アミノ酸）、水溶性食物繊維等の機能性食品素材、ミネラル製剤、ビタミン製剤等を製造、販売しております。

水溶性食物繊維は、国内、欧米市場の医療用途が大幅に増加いたしました。

カテキン（緑茶抽出物）は、国内の飲料用途、サプリメント用途やアジア市場のサプリメント用途が大幅に増加いたしました。

ミネラル製剤は、国内市場は堅調に、欧米市場は低調に推移いたしました。

テアニン（機能性アミノ酸）は、米国市場のサプリメント用途が伸張いたしました。

ビタミン製剤は、堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は69億13百万円と前期比9.0%の増収となりました。

インターフェイスソリューション事業

乳製品、飲料、菓子、パン、加工油脂等の業界、及び化粧品、トイレタリー業界等に、乳化剤、安定剤等の食品素材、品質改良剤を製造、販売しております。

乳化剤は、一般食品用乳化剤、化粧品、トイレタリー用乳化剤は、堅調に、飲料用乳化剤は、低調に推移いたしました。

安定剤は、医療食用途、惣菜用途が大幅に増加いたしました。

この結果、売上高は127億27百万円と前期比6.6%の増収となりました。

アグリフード事業

乳製品、飲料、菓子、パン、ハム・ソーセージ、即席めん、農産加工品業界等に、鶏卵加工品、たん白素材、即席食品用素材、フルーツ加工品、農産加工品等の食品素材、品質改良剤を製造、販売しております。

鶏卵加工品は、粉末卵が大幅に増加し、液卵加工品は、低調に推移いたしました。

即席食品用素材は、増加いたしました。

フルーツ加工品は、ヨーグルト用途が伸張り、パン用途が堅調に、冷菓用途が低調に推移いたしました。

この結果、売上高は184億91百万円と前期比3.0%の増収となりました。

その他の事業

料理飲食等の事業を行っております。

売上高は1億10百万円と前期比0.5%の増収となりました。

事業別売上高

事業別	期	第97期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで		第98期（当期） 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで		前期比 %
		金額(百万円)	構成比%	金額(百万円)	構成比%	
ニュートリション 事業		6,340	17.4	6,913	18.1	109.0
インターフェイスソリューション 事業		11,942	32.9	12,727	33.3	106.6
アグリフード 事業		17,950	49.4	18,491	48.3	103.0
その他の 事業		109	0.3	110	0.3	100.5
計		36,342	100.0	38,242	100.0	105.2

(2) 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度における設備投資につきましては、総額7億32百万円となりました。その主なものは次のとおりであります。

フルーツ工場の生産設備

(3) 資金調達の状況

上記設備資金は、自己資金をもって充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

食品業界を取り巻く環境は、天候による穀物価格の上昇に伴う原料の高騰や、少子高齢化による需要の減少、及び消費税増税に伴う消費者の節約志向、並びに食の安全・安心確保など、厳しい状況が続くものと予想されます。

当社グループは、時代の要求を敏感に捉え、未来を見据えた技術開発力の強化を基盤とした新市場の創造と開拓に努め、事業領域及び製品群の選択と集中を積極的に進めてまいります。

対処すべき当面の課題とその対処方針といたしましては、次のような項目を挙げております。

- ① 市場の変化に対応 積極的な業態変化を行う。また、生産ラインの効率化、組織のスリム化を進め総合的な競争力を増す。
- ② グローバル化 グローバルマーケットに通用する独自の製品開発を行い、国内外の販売網も更なる充実を図る。
- ③ 品質管理 HACCPシステムをベースとした品質管理の徹底を図り、製品の安全性を確保する。

- ④ 環境対応 省エネルギー、省資源等の環境対策に全社的に取り組む。
- ⑤ 人材育成 社員の能力向上に注力し、社員一人ひとりの付加価値を高め、会社基盤を強化する。
- ⑥ 業務改善 全社的な改善活動に積極的に取り組み、業務の質的向上、効率化を図り全体最適化を図る。

また、世界の人々の健康と豊かな生活文化に貢献する研究開発型企業として、生産・販売において更にグローバルな展開を目指してまいります。

そのため、基本理念「好奇心 そして行動 (Imagine, Desire and Create)」のもと、当社グループの総力を結集し、新たな課題にも積極的にチャレンジし進化を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第95期 平成24年3月	第96期 平成25年3月	第97期 平成26年3月	第98期(当期) 平成27年3月
売 上 高(百万円)	33,571	34,208	36,342	38,242
経 常 利 益(百万円)	2,422	2,745	2,278	2,791
当 期 純 利 益(百万円)	1,297	1,963	1,399	1,692
1株当たり当期純利益(円)	66.00	100.19	71.49	86.47
総 資 産(百万円)	35,313	37,462	39,195	41,864
純 資 産(百万円)	27,884	29,993	31,292	33,850

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率 %	主要な事業内容
タイヨーインタナショナルインク	350千米ドル	100.0	食品等の販売及び輸出入
開封太陽金明食品有限公司	29,614千元	77.7	食品等の製造販売
タイヨールシードプライベイトリミテッド	200,000千ルピー	40.0	食品等の製造販売
無錫太陽緑宝科技有限公司	25,000千元	71.8	食品等の製造販売
上海太陽食研国際貿易有限公司	3,300千米ドル	100.0	食品等の販売及び輸出入

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループの事業は、食品用乳化剤、安定剤、各種鶏卵加工品、即席食品用素材、フルーツ加工品及び農産加工品、栄養機能食品、化粧品原料等の製造と販売を主たる目的としております。

① ニュートリション事業

医療、健康食品、飲料業界等に、カテキン（緑茶抽出物）、テアニン（機能性アミノ酸）、水溶性食物繊維等の機能性食品素材、ミネラル製剤、ビタミン製剤等を製造、販売しております。

② インターフェイスソリューション事業

乳製品、飲料、菓子、パン、加工油脂等の業界、及び化粧品、トイレタリー業界等に、乳化剤、安定剤等の食品素材、品質改良剤を製造、販売しております。

③ アグリフード事業

乳製品、飲料、菓子、パン、ハム・ソーセージ、即席めん、農産加工品業界等に、鶏卵加工品、たん白素材、即席食品用素材、フルーツ加工品、農産加工品等の食品素材、品質改良剤を製造、販売しております。

④ その他の事業

料理飲食等の事業を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	三 重 県 四 日 市 市
東 京 本 社	東 京 都 港 区
研 究 所	三 重 県 四 日 市 市
塩 浜 工 場	三 重 県 四 日 市 市
南 部 工 場	三 重 県 四 日 市 市
タイヨーインタナショナルインク	米国ミネソタ州ミネアポリス市
タイヨールシードプライベイトリミテッド	イ ン ド ム ン バ イ 市
開 封 太 陽 金 明 食 品 有 限 公 司	中 国 河 南 省 開 封 市
無 錫 太 陽 緑 宝 科 技 有 限 公 司	中 国 江 蘇 省 無 錫 市
上 海 太 陽 食 研 国 際 貿 易 有 限 公 司	中 国 上 海 市

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
902名	10名減

（注）上記従業員数には、臨時従業員156名は含んでおりません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(11) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 発行済株式の総数 23,513,701株（自己株式3,926,158株を含む。）

(2) 株主数 6,172名

(3) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率 %
長陽物産有限会社	2,348	11.98
向陽興産株式会社	914	4.67
太陽化学取引先持株会	782	3.99
有限会社和向	760	3.88
株式会社みずほ銀行	748	3.82
株式会社百五銀行	737	3.76
株式会社三重銀行	715	3.65
有限会社コーネン	600	3.06
太陽化学従業員持株会	538	2.74
一般財団法人食品分析開発センターSUNATEC	516	2.63

（注）1. 当社は、自己株式3,926千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 崎 長 宏	—
代表取締役副社長	山 崎 義 樹	国内営業管掌
代表取締役副社長	山 崎 長 徳	海外事業管掌 (タイヨーインタナショナルインク取締役社長) (開封太陽金明食品有限公司董事長) (上海太陽食研国際貿易有限公司董事長) (タイヨールシードプライベイトリミテッド取締役会長) (無錫太陽緑宝科技有限公司董事長)
取 締 役	加 藤 友 治	研究推進担当兼品質保証担当兼塩浜事業所長
取 締 役	吉 岡 章 二	アグリフード事業部長
取 締 役	増 川 尚 利	財務担当兼企業統括部長
取 締 役	内 田 一 仁	インターフェイスソリューション事業部長
取 締 役	佐 藤 則 夫	ニュートリション事業部長
常 勤 監 査 役	萩 原 信 秀	—
監 査 役	大 橋 正 行	学校法人大橋学園グループ会長
監 査 役	渡 邊 誠 人	公認会計士渡邊誠人事務所所長 税理士法人A C T所長

- (注) 1. 当連結会計年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。
- ① 平成26年6月25日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって、ジュネジャレカラジュ氏は取締役を退任いたしました。
 - ② 平成26年6月25日開催の第97回定時株主総会において、内田一仁、佐藤則夫の両氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
 2. 監査役大橋正行、渡邊誠人の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役渡邊誠人氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、監査役渡邊誠人氏を独立役員とする独立役員届出書を名古屋証券取引所に提出しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役	9名	142,040千円
監査役	3名	15,015千円
合 計	12名	157,055千円

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、当事業年度における取締役26,575千円、監査役1,465千円の役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。
2. 上記の報酬等の額には社外監査役2名の報酬額2,100千円が含まれております。
3. 当事業年度中に支払った退職慰労金
平成26年6月25日開催の第97回定時株主総会の決議に基づき、同総会の終結の時をもって退任した取締役1名に対し支払った退職慰労金は55,000千円であります。

(3) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役大橋正行氏は、学校法人大橋学園グループ会長であります。兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

監査役渡邊誠人氏は、公認会計士渡邊誠人事務所所長、税理士法人A C T所長であります。公認会計士渡邊誠人事務所と当社との間には、特別の関係はありません。税理士法人A C Tと当社は、顧問契約を締結しておりますが、当社が同法人に支払う報酬年額は少額であり、影響を与え得ないものと判断しております。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	大 橋 正 行	当事業年度に開催された取締役会14回のうち9回に出席、監査役会12回のうち10回に出席し、主に学校法人経営で培ってきた経験・見地から必要に応じ発言を行っております。
監 査 役	渡 邊 誠 人	当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回に出席、監査役会12回のうち全てに出席し、主に公認会計士、税理士としての専門的見地から必要に応じ発言を行っております。

③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役を置くことの有用性を認識しており、従前より当社の社外取締役に相応しい人物を探してまいりましたが、残念ながらこれまで確保することができませんでした。しかしながら、今般、ようやく適任者を得ることができましたので、当社第98回定時株主総会において、当該候補者を社外取締役としてご審議いただくべく、議案を上程しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 19,500千円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭
その他財産上の利益の合計額 | 19,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

なお、当社の重要な子会社のうち、タイヨーインタナショナルインク、タイヨールシードプライベイトリミテッド、開封太陽金明食品有限公司、無錫太陽緑宝科技有限公司、上海太陽食研国際貿易有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（又はこれらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の何れかに定める項目に該当すると判断した場合に、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針であります。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議し、当該決議に基づく着実な運用を行い、体制の構築に努めております。その概要は、以下のとおりであります。

1) 当社及び当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び当社の子会社(当社グループという。以下同じ。)に所属する取締役、及び使用人(社員等という。以下同じ。)は、「好奇心 そして行動」の基本理念のもと、倫理観と法令順守の精神に基づき、社会的責任のある事業活動を行う。
- ② 社員等の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するために企業・従業員行動規範、及びコンプライアンスに関連した社内規程、社内ルールを定め、周知徹底する。
- ③ 当社グループのコンプライアンス体制を整備するため、全部門の社員等からなるコンプライアンス委員会を設置し、体制や施策の充実を図る。
- ④ 当社グループの法令、企業倫理に関する相談や通報に対し、社内相談室規程に則り、社内の相談窓口として社内相談室、社外の窓口を当社顧問弁護士の法律事務所に設置し、必要に応じて調査と対応を図る。
- ⑤ 内部監査室は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合していることを定期的に監査し、当社グループの内部統制及び規律の状況を把握、評価する。
- ⑥ 当社グループは、市民生活の秩序や安全を脅かし、健全な企業活動を阻害する反社会的勢力による不当要求、犯罪行為に対して、毅然とした態度で臨む。

2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の重要な職務の執行に係る文書等は、法令及び定款並びに社内規程等に基づき、これに関連する資料とともに適切に保存、管理する。重要な情報は、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針と規定の定めにより適切に管理する。

3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営に重大な影響を与える可能性のある損失のリスクを事業リスクとして定め、これに備えてリスク管理及び危機管理規程の制定と本規程に基づくリスク管理委員会を設置し、リスクを管理統括する体制を確保する。
- ② リスク管理委員会の下部組織として、発生が想定される事業リスクの識別、分析、評価を行う個別の委員会を設置し、リスクの軽減等に取り組む。
- ③ 内部監査室は、社内のモニタリング機関として、各委員会の活動状況を評価、及び監査し、リスク管理体制の有効性に関するレビュー結果を社長に報告し、重要な事項に関しては、取締役会等に報告する。
- ④ 重大な危機が発生した場合は、そのレベルに応じて危機対策本部を設置し、事業の復旧を図るとともに、損失を回避し、対外的な影響を最小限にとどめる。

4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 毎月1回以上開催する取締役会において、取締役会規程に基づき、経営に関する重要な事項の審議、意思決定、及び取締役の職務執行状況の報告を行い、取締役の職務の執行が善管注意義務に則り行われていることを監視、監督する体制を確保する。
- ② 取締役会に準ずる重要な経営判断の機関として、取締役、常勤監査役をもって構成する経営審議会を随時開催し、経営計画、予算等、重要且つ緊急を要する事項について審議、報告を行う。
- ③ 原則として毎週第1営業日に、取締役、監査役、及び部門長が出席する定例報告会を開催し、各部門の業務の執行状況に関する課題の把握と解決のための協議、意思決定を効率的に行う。
- ④ 原則として毎月1回、取締役、監査役、財務部門長、及び事業部門長が出席する財務報告会を開催し、変化の激しい経営環境に対して機敏に対応する。

5) 子会社の業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関連会社管理規程を定め、子会社に対し事業の経過、財産の状況、及びその他の重要な事項について、適宜適切に当社への報告を義務付ける。

- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 当社のリスク管理委員会は、子会社の危機管理体制を指導、監督する。

ロ 子会社は、重大な危機が発生した場合は、当社と適切に連携し、事業の復旧を図るとともに、損失を回避し、対外的な影響を最小限にとどめる。

- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、子会社経営の適正、且つ効率的な運営に資するための規程を定める。

ロ 当社は、子会社の指揮命令系統、権限、及び意思決定に関する体制、及び運用状況を監督する。

ハ 子会社は、定例の取締役会を開催し、重要事項の決定、報告、及び各取締役の業務の執行状況を監督する。

6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役は、監査の実効性を確保するため、必要あるときは何時でも内部監査室に所属する使用人に対し、監査役スタッフとして監査業務の補助を行うよう命令できる。

- ② 監査役の職務を補助すべき使用人は、その独立性を確保するため、取締役からの指揮命令を受けないものとする。当該使用人の人事異動や処遇については、監査役会の承認を得るものとする。

7) 当社の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部門の使用人を兼務しないこととし、もっぱら監査役の指揮命令に従う。

- ② 当社は、監査役監査規程において、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従うことを明記し、その実効性を確保する。

8) 当社の監査役への報告に関する体制

- ① 当社の社員等が監査役に報告するための体制
 - イ 当社の社員等は、監査役の要求に応じて、随時その職務の執行状況その他に関して報告する。
 - ロ 当社の社員等は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、社員等の不正行為、法令及び定款の定めに対する違反行為等を発見したときは、監査役に報告する。
 - ハ 公益通報の窓口である総務担当取締役は、公益通報の意義の認識に努め、通報の内容を適宜適切に監査役、又は監査役会に報告する。
- ② 子会社の取締役、監査役の業務を執行する社員、及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - イ 当社グループの社員等は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告する。
 - ロ 当社グループの社員等は、法令及び定款の定めに対する違反行為等、当社、又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、これを発見したときは、速やかに当社の監査役、又は監査役会に報告する。
 - ハ 当社の内部監査室等は、当社グループのコンプライアンス等の現状について定期的に当社の監査役に報告する。
- ニ 当社グループの内部通報制度の担当部門は内部監査室とし、当社グループの社員等からの内部通報の内容、及びその他の方法により当社の社員等になされた報告等について、適宜適切に当社の監査役、又は監査役会に報告する。

9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社は、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社員等に周知徹底する。
- ② 当社の社内相談室規程において、当社グループの社員等が監査役に対して直接、及び間接的に通報を行うことを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇、その他の不利な取扱いの禁止を明記する。

10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 当社は、監査役がその職務の執行について会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、財務部門、総務部門等の関連部署において審議のうえ、当該費用に係る費用、又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用、又は債務を適切に処理する。
- ② 当社は、監査役会が弁護士、公認会計士等の外部の専門家を監査のための顧問とすることを求めた場合、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担する。
- ③ 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、事業年度毎に予算を設ける。

11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は、監査役の監査が実効的に行われるための必要、且つ適切な情報等を適宜収集できるよう、監査役が出席する会議、閲覧する資料、取締役及び使用人が監査役及び監査役会に対し報告すべき事項等を定める規程を監査役会と協議のうえ制定する。
- ② 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、内部統制システムの基本方針の整備、及び内部監査部門の体制の充実、また、内部監査部門等、及び子会社の業務執行者と監査役との意思の疎通、情報交換等の実効的な連携等、監査役の円滑な監査活動の保証に関する事項の体制を整備する。また、代表取締役は、監査役及び監査役会とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

平成18年 5月22日制定

平成21年12月21日改訂

平成27年 4月27日改訂

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会により決議することができる旨を定款で定めております。

取締役会はこの権限の行使にあたり、以下の方針で臨むこととしております。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最も重要な課題のひとつに位置付けております。

利益配分は安定的な基準配当16円に業績に応じた利益還元分を加え、配当性向30%を目処として継続的に行うことと、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な将来に備えた内部留保の充実を基本方針としております。

当連結会計年度の期末配当につきましては、1株当たり普通配当8円に特別配当10円を加え18円とさせていただきました。

既に平成26年12月9日に実施済みの中間配当金1株当たり8円とあわせまして、年間配当金は1株当たり26円となります。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てております。
2. 売上高等の表示金額は消費税抜きであります。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	22,761,704	流 動 負 債	7,001,727
現 金 及 び 預 金	6,009,161	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	4,871,799
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	9,639,621	短 期 借 入 金	130,807
商 品 及 び 製 品	3,268,222	未 払 法 人 税 等	494,860
仕 掛 品	335,303	賞 与 引 当 金	238,696
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,923,208	そ の 他	1,265,562
繰 延 税 金 資 産	219,469	固 定 負 債	1,012,283
そ の 他	387,326	繰 延 税 金 負 債	548,404
貸 倒 引 当 金	△20,608	退 職 給 付 に 係 る 負 債	113,204
固 定 資 産	19,102,970	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	335,175
有 形 固 定 資 産	13,645,386	そ の 他	15,500
建 物 及 び 構 築 物	4,969,434	負 債 合 計	8,014,010
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,255,412	純 資 産 の 部	
工 具 、 器 具 及 び 備 品	370,363	科 目	金 額
土 地	6,037,279	株 主 資 本	31,315,276
そ の 他	12,896	資 本 金	7,730,621
無 形 固 定 資 産	311,354	資 本 剰 余 金	7,918,674
の れ ん	61,373	利 益 剰 余 金	19,199,416
そ の 他	249,981	自 己 株 式	△3,533,436
投 資 そ の 他 の 資 産	5,146,228	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,474,255
投 資 有 価 証 券	3,781,014	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,035,699
繰 延 税 金 資 産	90,715	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△12,055
そ の 他	1,292,448	為 替 換 算 調 整 勘 定	463,680
貸 倒 引 当 金	△17,950	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△13,069
資 産 合 計	41,864,675	少 数 株 主 持 分	1,061,133
		純 資 産 合 計	33,850,664
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	41,864,675

連結損益計算書

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金	額
売 上 高		38,242,711
売 上 原 価		30,446,474
売 上 総 利 益		7,796,237
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,506,955
営 業 利 益		2,289,281
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	74,601	
為 替 差 益	404,368	
そ の 他	148,514	627,485
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,942	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	74,791	
貸 与 資 産 減 価 償 却 費	12,549	
そ の 他	14,101	125,385
経 常 利 益		2,791,381
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	29,003	29,003
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	55,650	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,074	57,724
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,762,660
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	899,329	
法 人 税 等 調 整 額	△9,061	890,268
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,872,392
少 数 株 主 利 益		179,469
当 期 純 利 益		1,692,922

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年4月1日 期 首 残 高	7,730,621	7,918,677	17,937,131	△3,533,281	30,053,149
連結会計年度中の 連 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△430,929		△430,929
連結子会社の決 算期変更に伴 増 減			291		291
当 期 純 利 益			1,692,922		1,692,922
自己株式の取得				△170	△170
自己株式の処分		△2		15	12
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 連 変 動 額 合 計	－	△2	1,262,284	△154	1,262,126
平成27年3月31日 期 末 残 高	7,730,621	7,918,674	19,199,416	△3,533,436	31,315,276

	その他の包括利益累計額						少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰 延 ヘジ 損 益	為 替 調 整 勘 定	退 職 給 付 累 計 額	給 付 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 合 計		
平成26年4月1日 期 首 残 高	373,685	2,243	129,262	△21,738	483,452		755,978	31,292,580
連結会計年度中の 連 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△430,929
連結子会社の決 算期変更に伴 増 減								291
当 期 純 利 益								1,692,922
自己株式の取得								△170
自己株式の処分								12
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	662,014	△14,298	334,417	8,669	990,802		305,154	1,295,957
連 結 会 計 年 度 中 の 連 変 動 額 合 計	662,014	△14,298	334,417	8,669	990,802		305,154	2,558,084
平成27年3月31日 期 末 残 高	1,035,699	△12,055	463,680	△13,069	1,474,255		1,061,133	33,850,664

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称 11社

タイヨーインタナショナルインク、開封太陽金明食品有限公司、タイヨーインタコリアリミテッド、タイヨールシードプライベイトリミテッド、タイヨーフードリミテッド、無錫太陽緑宝科技有限公司、上海太陽食研国際貿易有限公司、株式会社タイヨアラボ、テクノ・マーケティング株式会社、T a i y o G m b H、開封香麦士食品有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数及び名称 3社

株式会社サンフコ、太陽食品(天津)有限公司、香奈維斯(天津)食品有限公司

なお、株式会社サンフコの決算日は連結決算日と異なっておりますが、同社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

太陽食品(天津)有限公司他1社については、連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

タイヨールシードプライベイトリミテッドの決算日は3月末日となっておりますが、連結計算書類の作成に当たっては、12月末現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

タイヨーインタナショナルインク他9社については、連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

イ. 評価基準

原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ. 評価方法

主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。また、在外連結子会社は、主に国際会計基準に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物7年～50年、機械装置及び運搬具4年～17年、工具、器具及び備品3年～10年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社は、定額法を、在外連結子会社においては、主に国際会計基準に基づく定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えて役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の処理方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

また、外貨建予定取引に付した為替予約については、繰延ヘッジ処理を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については15年間の定額法により償却を行っております。

(7) その他の連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。過去勤務費用は、発生時に一時償却しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- ② 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

(1) 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用しております。

これに伴い退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法につき期間定額基準を継続適用するとともに、割引率の決定方法につき割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付債務のデュレーションを基礎に決定する方法（退職給付債務のデュレーションに対応するスポットレートを単一の加重平均割引率とする方法）に変更いたしました。

また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(2) たな卸資産の評価方法の変更

当社のたな卸資産（貯蔵品を除く）の評価方法は、従来、先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、平成26年11月に新会計システムを導入したことを契機に、業務の効率化を図るため、当連結会計年度から、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更いたしました。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

預 金	20,025千円
商 品 及 び 製 品	161,767千円
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	72,399千円
そ の 他 流 動 資 産	35,886千円
計	290,078千円

(2) 担保に係る債務

短 期 借 入 金	130,807千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	27,548,362千円

3. 固定資産の取得原価から控除した国庫補助金による圧縮記帳額

建 物 及 び 構 築 物	22,522千円
機械装置及び運搬具	92,230千円
工具、器具及び備品	23,849千円
計	138,602千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,513,701株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	274,228	(※) 14	平成26年3月31日	平成26年6月10日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	156,701	8	平成26年9月30日	平成26年12月9日

(※) 1株当たり配当額の内訳 普通配当 8円00銭 特別配当 6円00銭

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	352,575	18	平成27年3月31日	平成27年6月9日

(注) 1株当たり配当額の内訳 普通配当 8円00銭 特別配当 10円00銭

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金の運用に関しては、銀行等金融機関の短期の預金等に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、与信管理規定に従ってリスクの低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

資金の調達は、主として銀行等金融機関からの借入によっており、借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（主として長期）であります。デリバティブ取引は、経理規定に従ってリスクヘッジ目的以外行わず、輸出入取引の決済範囲内で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時 価(※1)	差 額
(1) 現金及び預金	6,009,161千円	6,009,161千円	－
(2) 受取手形及び売掛金	9,639,621千円	9,639,621千円	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,773,359千円	2,773,359千円	－
(4) 支払手形及び買掛金	(4,871,799千円)	(4,871,799千円)	－
(5) 短期借入金	(130,807千円)	(130,807千円)	－
(6) 未払法人税等	(494,860千円)	(494,860千円)	－
(7) デリバティブ取引 (※2)	－千円	－千円	－

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金の時価に含めて記載しております。

繰延ヘッジ処理をしている予定取引に付した為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,007,654千円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,674円80銭
1株当たり当期純利益	86円47銭

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	20,068,979	流 動 負 債	6,631,015
現 金 及 び 預 金	4,483,858	買 掛 金	4,785,434
受 取 手 形	517,751	未 払 金	805,966
売 掛 金	9,501,096	未 払 費 用	150,584
商 品 及 び 製 品	2,511,568	未 払 法 人 税 等	443,425
仕 掛 品	332,264	未 払 消 費 税 等	155,642
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,297,330	預 り 金	51,952
前 渡 金	240	賞 与 引 当 金	238,009
前 払 費 用	21,885	固 定 負 債	799,717
繰 延 税 金 資 産	179,339	退 職 給 付 引 当 金	70,621
そ の 他	238,866	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	335,175
貸 倒 引 当 金	△15,222	長 期 預 り 保 証 金	15,500
固 定 資 産	18,999,560	繰 延 税 金 負 債	378,421
有 形 固 定 資 産	12,201,765	負 債 合 計	7,430,732
建 物	3,825,224	純 資 産 の 部	
構 築 物	294,212	科 目	金 額
機 械 及 び 装 置	1,718,991	株 主 資 本	30,634,023
車 両 及 び 運 搬 具	20,380	資 本 金	7,730,621
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	329,387	資 本 剰 余 金	7,918,674
土 地	6,013,568	資 本 準 備 金	7,914,938
無 形 固 定 資 産	121,136	そ の 他 資 本 剰 余 金	3,735
ソ フ ト ウ エ ア	116,933	利 益 剰 余 金	18,510,322
施 設 利 用 権	4,203	利 益 準 備 金	1,932,655
投 資 そ の 他 の 資 産	6,676,658	そ の 他 利 益 剰 余 金	16,577,667
投 資 有 価 証 券	2,819,893	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	443,544
関 係 会 社 株 式	429,913	特 別 償 却 準 備 金	9,988
関 係 会 社 出 資 金	1,698,783	別 途 積 立 金	9,400,000
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	1,240,340	繰 越 利 益 剰 余 金	6,724,134
長 期 前 払 費 用	87,536	自 己 株 式	△3,525,594
そ の 他	418,141	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,003,783
貸 倒 引 当 金	△17,950	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,003,783
資 産 合 計	39,068,540	純 資 産 合 計	31,637,807
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	39,068,540

損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金	額
売 上 高		35,813,343
売 上 原 価		29,451,034
売 上 総 利 益		6,362,309
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,484,504
営 業 利 益		1,877,805
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	84,758	
為 替 差 益	372,019	
受 取 賃 貸 料	41,904	
そ の 他	61,746	560,429
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,507	
貸 与 資 産 減 価 償 却 費	12,549	
そ の 他	8,064	40,121
経 常 利 益		2,398,112
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	28,525	28,525
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	18,106	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,074	20,180
税 引 前 当 期 純 利 益		2,406,458
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	778,103	
法 人 税 等 調 整 額	24,997	803,100
当 期 純 利 益		1,603,357

株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本											
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年4月1日 期 首 残 高	7,730,621	7,914,938	3,738	7,918,677	1,932,655	431,544	11,672	9,400,000	5,562,022	17,337,894	△3,525,439	29,461,753
事業年度中の変動額												
剰余金の配当									△430,929	△430,929		△430,929
当期純利益									1,603,357	1,603,357		1,603,357
自己株式の取得											△170	△170
自己株式の処分			△2	△2							15	12
特別償却準備金の積立							396		△396	-		-
特別償却準備金の取崩							△2,080		2,080	-		-
固定資産圧縮積立金の積立						21,708			△21,708	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩						△9,707			9,707	-		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	-	-	△2	△2	-	12,000	△1,683	-	1,162,111	1,172,428	△154	1,172,270
平成27年3月31日 期 末 残 高	7,730,621	7,914,938	3,735	7,918,674	1,932,655	443,544	9,988	9,400,000	6,724,134	18,510,322	△3,525,594	30,634,023

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年 4 月 1 日 期 首 残 高		357,160	29,818,914
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△430,929
当期純利益			1,603,357
自己株式の取得			△170
自己株式の処分			12
特別償却準備金の積立			-
特別償却準備金の取崩			-
固定資産圧縮積立金の積立			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		646,623	646,623
事業年度中の変動額合計		646,623	1,818,893
平成27年 3 月31日 期 末 残 高		1,003,783	31,637,807

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 評価基準 原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 評価方法 総平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外の有形固定資産については、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年～50年、構築物7年～50年、機械及び装置4年～17年、車両及び運搬具4年～6年、工具、器具及び備品3年～10年であります。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用は、発生時に一時償却しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支出に備えて役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. ヘッジ会計の方法
為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、外貨建予約取引に付した為替予約については、繰延ヘッジ処理を適用しております。
7. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
8. 会計方針の変更

(1) 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当会計年度より適用しております。

これに伴い退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法につき期間定額基準を継続適用するとともに、割引率の決定方法につき割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付債務のデュレーションを基礎に決定する方法（退職給付債務のデュレーションに対応するスポットレートを単一の加重平均割引率とする方法）に変更いたしました。

また、当会計年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はございません。

(2) たな卸資産の評価方法の変更

当社のたな卸資産（貯蔵品を除く）の評価方法は、従来、先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、平成26年11月に新会計システムを導入したことを契機に、業務の効率化を図るため、当会計年度から、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更いたしました。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	25,657,442千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	2,018,492千円
長期金銭債権	1,240,340千円
短期金銭債務	91,888千円

上記の金額のうち、関係会社長期貸付金1,240,340千円は貸借対照表において別掲しております。

3. 固定資産の取得原価から控除した国庫補助金による圧縮記帳額

建物	22,286千円
構築物	236千円
機械及び装置	92,230千円
工具、器具及び備品	23,849千円
計	138,602千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	営業取引による取引高	
	売上高	4,531,552千円
	売上原価、販売費及び一般管理費	1,251,880千円
	営業取引以外の取引高	50,002千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	3,926,158株

(税効果会計関係に関する注記)

繰延税金資産（負債）の主な原因別内訳

流動資産	未払事業税	37,752千円
	賞与引当金	80,198千円
	たな卸資産評価損	7,346千円
	その他	54,042千円
	繰延税金資産（流動）小計	179,339千円
	繰延税金資産（流動）合計	179,339千円

固定資産	減価償却超過額	686千円
	退職給付引当金	192,844千円
	役員退職慰労引当金	106,552千円
	投資有価証券評価損	41,914千円
	ゴルフ会員権評価損	12,103千円
	関係会社株式評価損	333,272千円
	その他	10,477千円
	繰延税金資産（固定）小計	697,852千円
	評価性引当額	△391,371千円
	繰延税金資産（固定）合計	306,481千円

固定負債	固定資産圧縮積立金	206,882千円
	特別償却準備金	4,691千円
	其他有価証券評価差額金	473,328千円
	繰延税金負債（固定）合計	684,902千円
	繰延税金負債（固定）の純額	378,421千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係		取引の内容	取引金額 (千円) (注) 3	科目	期末残高 (千円) (注) 3
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	タイヨーインタナ ショナルリンク	(所有) 直接100.0	役員 2 名 (兼任)	製品の 販売	製品の販売 (注) 1	1,575,839	売掛金	951,638
関連会社	太陽食品 (天津) 有限公司	(所有) 直接7.52 間接42.48	役員 1 名 (兼任)	食品等の 製造販売	資金の貸付 (注) 2	—	長期貸付金	755,340
					利息の受取 (注) 2	9,764	その他流動 資産	36,152
関連会社	株式会社サンフコ	(所有) 直接45.0	役員 3 名 (兼任)	製品の 販売 原料の 仕入	製品の販売 (注) 1	1,372,392	売掛金	506,569

- (注) 1. 販売価格については、一般的な取引条件を参考に決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案しており、担保は受け入れておりません。
3. 取引金額には消費税等の金額を含んでおらず、期末残高には消費税等の金額を含めて
おります。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係		取引の内容	取引金額 (千円) (注) 3	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者が過半 の議決権 を有する 会社	向陽興産株式会社 (注) 1	(被所有) 直接4.6	役員 1 名 (兼任)	当社 損害保険 の窓口	損害保険料 (注) 2	107,026	—	—

- (注) 1. 当社役員山崎長宏及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
2. 価格の基本は算定会アドバイザー制度の料率に則り、複数社との交渉のうえ適正な
価格による契約をしております。
3. 取引金額には消費税等の金額を含んでおりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,615円20銭
1株当たり当期純利益	81円86銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

太陽化学株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 柴 田 和 範 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小 出 修 平 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太陽化学株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

太陽化学株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 柴 田 和 範 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公認会計士 小 出 修 平 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太陽化学株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、全監査役の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役からその監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規定に準拠し、当期の監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

太陽化学株式会社 監査役会

常勤監査役	萩	原	信	秀	Ⓔ
社外監査役	大	橋	正	行	Ⓔ
社外監査役	渡	邊	誠	人	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

社外取締役として有用な人材の招聘を継続的に行うことができるよう、また、その期待される役割を十分に発揮できるよう、社外取締役との間に責任限定契約を締結することを可能にする旨の規定を新設するものであります。

なお、変更案第30条（取締役の責任免除）の第2項の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

その他、表現の一部をあらためるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の責任免除) 第30条 (条文省略) (新 設)	(取締役の責任免除) 第30条 (現行どおり)
(監査役の責任免除) 第40条 (条文省略)	(監査役の責任免除) 第40条 (現行どおり)
2. 当会社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を負担する契約を締結することができる。	<u>2. 当会社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を負担する契約を締結することができる。</u>
	2. 当会社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を負担する契約を締結することができる。

第2号議案 取締役9名選任の件

現任取締役8名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンス体制の強化のため1名を増員し、新任社外取締役1名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
1	やま ざき なが ひろ 山 崎 長 宏 (昭和30年4月22日生)	昭和54年3月 当社入社 昭和61年6月 当社取締役内部監査室長 平成3年2月 当社常務取締役 平成6年3月 当社専務取締役 平成9年6月 当社代表取締役社長 (現任)	248,200株
2	やま ざき よし き 山 崎 義 樹 (昭和31年9月6日生)	昭和61年3月 当社入社 平成4年6月 当社取締役大阪営業所長 平成6年3月 当社常務取締役営業副本部長兼 資材部担当 平成12年6月 当社常務取締役営業統括兼東京 支店長 平成15年6月 当社代表取締役副社長 平成19年4月 当社代表取締役副社長インター フェイスソリューション事業部 事業本部長 平成25年4月 当社代表取締役副社長国内営業 管掌 (現任)	97,900株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
3	やま ざき なが のり 山 崎 長 徳 (昭和35年3月6日生)	昭和61年5月 当社入社 平成6年6月 当社取締役国際部長 平成8年6月 当社常務取締役国際部長 平成9年6月 当社常務取締役営業本部長兼資 材部担当 平成15年6月 当社代表取締役副社長 平成19年4月 当社代表取締役副社長アグリフ ード事業部事業本部長 平成25年4月 当社代表取締役副社長中国・東 南アジア地域管掌兼財務管掌 平成25年6月 当社代表取締役副社長中国・東 南アジア地域管掌 平成26年6月 当社代表取締役副社長海外事業 管掌 (現任) (重要な兼職の状況) タイヨーインタナショナルリンク取締役社長 開封太陽金明食品有限公司董事長 上海太陽食研国際貿易有限公司董事長 タイヨールシードプライベイトリミテッド取締 役会長 無錫太陽緑宝科技有限公司董事長	223,300株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
4	か とう とも はる 加 藤 友 治 (昭和26年9月27日生)	昭和47年3月 当社入社 平成10年3月 当社FI事業部長 平成12年6月 当社取締役FI事業部長 平成19年4月 当社取締役品質保証担当 平成23年6月 当社取締役品質保証部長兼業務 生産支援部長 平成25年4月 当社取締役研究推進担当兼品質 保証担当兼塩浜事業所長 (現任)	24,400株
5	よし おか しょう じ 吉 岡 章 二 (昭和31年4月22日生)	昭和54年3月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員企業統括部部长 平成22年6月 当社取締役企業統括担当 平成25年4月 当社取締役業務支援担当兼生産 推進担当兼南部事業所長 平成26年4月 当社取締役業務支援部長兼生産 推進担当兼南部事業所長 平成26年6月 当社取締役アグリフード事業部 長 (現任)	9,100株
6	ます かわ なお とし 増 川 尚 利 (昭和30年11月10日生)	昭和54年3月 当社入社 平成20年4月 当社内部監査室長 平成22年7月 当社執行役員財務部長 平成25年4月 当社執行役員企業統括部長 平成25年6月 当社取締役財務担当兼企業統括 部長 (現任)	7,200株
7	うち だ かず ひと 内 田 一 仁 (昭和35年1月1日生)	昭和58年4月 当社入社 平成23年8月 当社インターフェイスソリュー ション事業部営業部長 平成24年4月 当社執行役員インターフェイス ソリューション事業部長 平成26年6月 当社取締役インターフェイスソ リューション事業部長 (現任)	2,500株
8	さ とう のり お 佐 藤 則 夫 (昭和40年9月14日生)	昭和63年4月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員社長室長 平成24年4月 当社執行役員ニュートリション 事業部長 平成26年6月 当社取締役ニュートリション事 業部長 (現任)	10,800株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
※ 9	く ぼ た しゅう へい 久 保 田 修 平 (昭和53年 9 月22日生)	平成14年10月 弁護士登録 平成14年10月 森・濱田松本法律事務所入所 平成24年 1 月 森・濱田松本法律事務所パート ナー (現任)	69,600株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 久保田修平氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断する理由
久保田修平氏は、弁護士の資格を有しております。
同氏は、企業経営に直接関与された経験は有りませんが、企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な法律知識と見解を有しており、社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
同氏は、当社の定める社外役員の選任基準を満たしております。
同氏は、代表取締役社長山崎長宏、代表取締役副社長山崎長徳の三親等以内の親族であります。
5. 第1号議案が承認可決されますことを条件として、久保田修平氏が選任されました場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役萩原信秀氏、及び大橋正行氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当社における地位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
※ 1	あら き みき はる 荒 木 幹 治 (昭和30年9月5日生)	昭和53年3月 当社入社 平成25年4月 当社執行役員財務部長 平成27年4月 当社財務部専任部長 (現任)	11,600株
2	おお はし まさ ゆき 大 橋 正 行 (昭和23年12月14日生)	昭和50年4月 学校法人大橋学園入職 昭和50年10月 学校法人大橋学園理事長 平成15年5月 ユマニテク医療専門学校長 平成15年6月 当社監査役(現任) 平成20年3月 学校法人大橋学園グループ会長 (現任)	3,000株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 大橋正行氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての職務を適切に遂行することができる
と判断する理由
- 大橋正行氏は、学校法人大橋学園グループの会長であります。
- 同氏は企業経営に直接関与された経験はありませんが、長年にわたり同法人の経営に携わった豊富な知識と経験を有しており、社外監査役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
- 同氏の当社における社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって12年間であります。
- なお、同氏は、当社の定める社外役員の選任基準を満たしております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成26年6月25日開催の当社第97回定時株主総会において補欠監査役に選任された長谷部拓哉氏の選任の効力が、本総会開始の時をもって満了することに伴い、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、本総会においてあらためて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 する 当社株式の数
は せ べ たく や 長 谷 部 拓 哉 (昭和55年2月18日生)	平成16年10月 古賀法律事務所入所 (現霞総合法律事務所) 平成21年4月 杉本雅俊法律事務所入所 平成26年6月 当社補欠監査役として選任 (現任)	0株

- (注) 1. 長谷部拓哉氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 長谷部拓哉氏は、社外監査役の補欠候補者であります。
 3. 補欠の社外監査役候補者とする理由、社外監査役としての職務を適切に遂行することができる判断する理由
 長谷部拓哉氏は弁護士であります。
 同氏は企業経営に直接関与された経験はありませんが、企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な法律知識と見識を有しており、社外監査役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

第5号議案 退任監査役に退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により退任されます監査役萩原信秀氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
は ぎ はら のぶ ひで 萩 原 信 秀	平成19年6月 当社常勤監査役 (現任)

以 上

お 知 ら せ

第98期期末配当金のお支払いについて

当社は、平成27年5月11日開催の取締役会において、第98期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の期末配当金につき、下記のとおり決議いたしました。

記

1. 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり	金18円 (普通配当8円、特別配当10円)
配当総額	352,575,774円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月9日

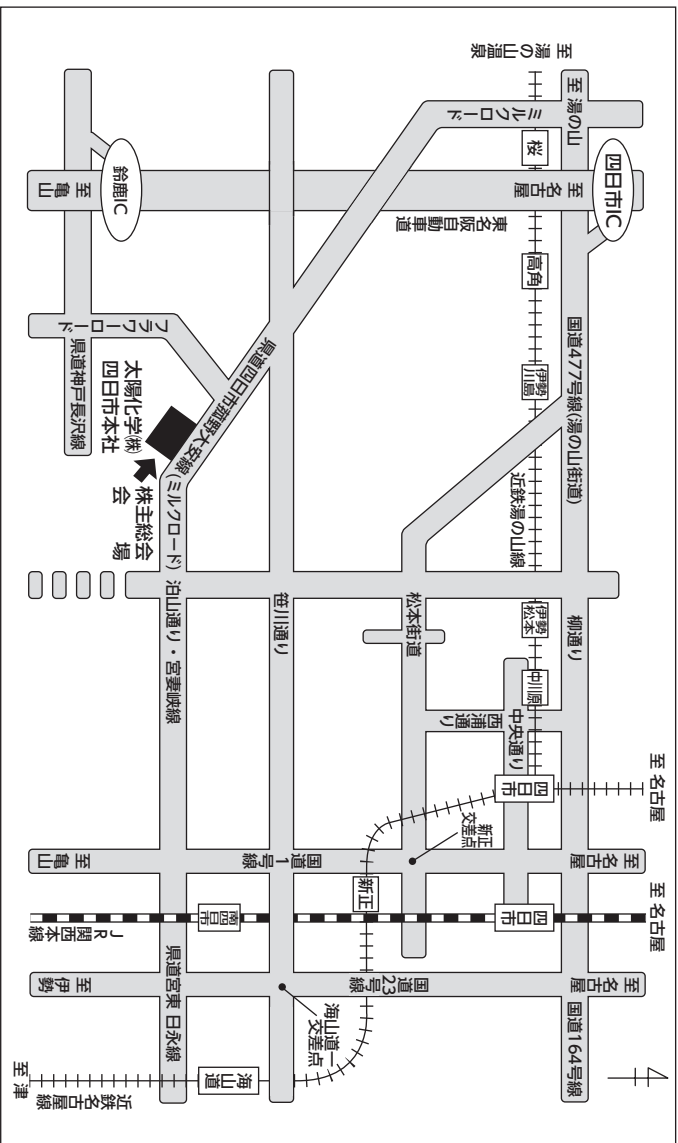
つきましては、平成27年6月9日を支払開始日として、1株当たり18円をお支払いさせていただきますので、同封の期末配当金領収証により、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局において、お受け取りいただきますようお願い申し上げます。

また、配当金の口座振込をご指定の株主様には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の株主様には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」をそれぞれ同封いたしましたのでご確認ください。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場・当社四日市本社 総合センター体育館
三重県四日市市山田町800番 電話059-340-0801



【ご案内】当日は、近鉄「四日市駅」西口から午前9時10分に出発する送迎バスを用意しておりますので、ご利用ください。
(所要時間 約25分)



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。